

令和2年第2回（6月）大郷町議会定例会会議録第3号

令和2年6月4日（木）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（14名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	副町長	武藤	浩道君
教育長	鳥海	義弘君	特命参事	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	税務課長	小野	純一君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
学校教育課長	菅野	直人君	社会教育課長	千葉	恭啓君

大郷町議会新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みに基づき、庁舎内待機とした者は、次のとおりである。

会計管理者 片倉 剛 君

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

議事日程第3号

令和2年6月4日（木曜日） 午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 同意第2号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求め
ることについて
- 日程第4 議案第40号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第41号 大郷町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第6 議案第42号 大郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
について
- 日程第7 議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第44号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予
算（第1号）
- 日程第9 議案第45号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第1
号）
- 日程第10 閉会中の所管事務調査

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第3 同意第2号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求め
ることについて
- 日程第4 議案第40号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 議案第41号 大郷町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第6 議案第42号 大郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
について
- 日程第7 議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第44号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予
算（第1号）
- 日程第9 議案第45号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第1
号）
- 日程第10 閉会中の所管事務調査

午 後 1 時 3 0 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、4番大友三男議員及び5番佐藤千加雄議員を指名いたします。

日程第2 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

議長（石川良彦君） 日程第2、承認第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、承認第6号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第3 同意第2号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、同意第2号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準111により討論は省略し、投票による表決といたします。

これより、同意第2号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番佐藤 牧議員、3番赤間茂幸議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。白票の取扱いは、議会運営に関する基準118の規定により否決とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長の点呼により投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票願います。佐藤 牧議員及び赤間茂幸議員の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 13票

うち有効投票 13票
無効投票 ゼロ票
有効投票のうち 賛成 13票
反対 ゼロ票

以上のとおり、賛成全員であります。

したがって、同意第2号 大郷町教育委員会委員の任命につき同意を
求めることについては原案どおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第4 議案第40号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第40号 大郷町国民健康保険条例
の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を
終わります。

これより、議案第40号 大郷町国民健康保険条例の一部改正について
を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求
めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可
決されました。

日程第5 議案第41号 大郷町手数料徴収条例の一部改正について
議長（石川良彦君） 日程第5、議案第41号 大郷町手数料徴収条例の一部改
正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第41号 大郷町手数料徴収条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第42号 大郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第42号 大郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第42号 大郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第43号 令和2年度大郷町一般会

計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7番熱海文義議員。

7番（熱海文義君） 今般、問題になっている14ページの中村の原の土地購入費に関してなんですが、町長は全部■■■■の土地を買うということなんですが、全部買わなければいけない理由は何なのか、まず一つ聞きたいと思います。

それから、宅地として7区画、約100坪の面積で造るということなんですが、もしそこに被災した方が入らない場合は、分譲するというようなこともおっしゃられていました。町長は以前、分譲の事業は絶対しないと大きい声で言ったことを多分ここにいる全員の方が聞いていると思うんですが、その変更になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから、全協で示された内容の中で、地盤の調査費と改良費、それから接道工事の部分で、別途ということでまだ金額が決定していない部分があるんですが、これは予想として幾らぐらいかかっていくものなのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

全体取得に関する理由という、まず1番目の御質問かと思えますけれども、これも全協でも御説明したところでございますけれども、一つには中長期的な移住定住用地の確保をするという点が一つと、もう一つについては、地域活性化拠点の確保の観点から町が選考する方針としたということを経由とするものでございます。

それから、町長方針の部分を除きまして、一応地盤調査等々のお話がございますけれども、全協でお示した資料4の工事の収支に関する目論見書ということの中におきまして、地盤調査費並びに境界の確定測量、設計ですね、設計、測量、それから地盤の改良費ということで、それぞれ金額のほうを計上しておりますが、この結果を待たないとその地盤改良費というのははじけないという部分がございますので、それを除くとおおむねこの目論見書に載せた金額の範囲内になるのではないかとというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） 接道のほう、道路のほうは誰か。接道の道路の部分は幾らぐらいというやつ。それも調査しないと分からないということ。（「あ、取付け道路ね」の声あり）はい、よろしく申し上げます。

特命参事（千葉伸吾君） すみません、接道ということで、取付け道路の工事というものがございましたけれども、今回の7カ所につきましては、町

道に直接接している部分と、一部赤道に面する部分がございますが、この赤道に面する部分の道路の拡幅が若干出てくるといったようなことで、事業費としては、直接はじいてはおりませんが、これも目論見書の中にある造成工事費の中に含まれる範疇で可能と判断してございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 一般質問でも申し上げてまいりましたが、あの場所になぜ、被災者の定住促進を図るのかということでありますが、今回の台風19号、被災者の住宅にとどまらず、今まで、地方創生総合戦略でも申し上げてまいりましたが、町で移住定住促進事業を図るために、本町のどの場所が一番定住促進を図る位置づけをしていくかという議論を内々に課内でも考えていたところに、■■■■から、あの場所のみならず■■■■の資産全てを町で利用するようお願いしたいという、そんな話もございまして、今回、この場所を移住定住に、将来隣接する地主とも、今後この台風問題が固まり次第、次の段階にまちづくりとしての仕事を進めていこうという、そういう考えから、どうしてもこの場所が本町の将来において大変重要な場所であるということを執行部として考えたところがあります。

それから、堤防決壊と同時に、今後のまちづくりをどう進めていくかということに、私は大変心を痛めて、被災者の皆さんが今後どういう考えがあるのか、いち早く聞く機会をつくらなければという、そんな思いから、決壊して10日足らずで集団的にあの中粕川地区に、移転する場所を絵にしたものを地区の皆さんに説明を申し上げ、これを一つのたたき台として、この考え方を必ずしも押しつけるものではないと、一つの考え方としてそれから発展させていこうという、そんな思いでございましたので、被災者の皆さんは絶望している、それにいち早く希望の光を与えなくてはならないという、そんな思いを強く抱いたところがあります。

そこに今回、■■■■のあの土地が、向こう様のほうから町でお使いになるなら使っていただきたいというお願いがあり、そしてまたあの場所は旧大谷村でも、歴史的にも大変誇りある地域であり、あの■■■■の屋敷跡でもある。この歴史を未来に向けた新たな使い方があるのではないかということで、学識のある方々にあの場所を見ていただいて、これはそれなりの価値のある内容のものであり、当時の歴史文化が一目で分かる、そういうもの。これを大事に保存しながら、新たなまちづくりの原点としたものでありたいなという、そのような気持ちが私だけでなく、町外の人たちも、見てもらった専門家も口をそろえて、あのバイパス街

道筋にある道の駅との整合性を図って、これからの大郷町の中核とした位置づけが大いに期待できる場所であるということから、今回、急いでやらなければならない台風19号の被災者支援住宅としてあの場所を選定したということでもあります。加えて、あの仮設住宅にいる、個人的にいろいろお話を聞き取りした結果、共同生活で、独り暮らしする人たち、老いている人たち、体に支障のある方々などの話を聞きますと、共同生活したいという話が強くあったものですから、あの場所にその施設を造るという最適地というふうに位置づけたところでございますので、どうしてもあの場所を、皆さんの願いを十分まとめて、これから国・県に駒を進めていく、その準備段階でございますので、この入り口でごたごたすることは、私は好ましくないという考えでございますので、よろしくどうぞ御理解をいただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。これは、心で私は言っているんですからね、心で聞いてくださいよ。お願いしますよ。

議長（石川良彦君） 町長、もう一つ、民間分譲から町直轄で事業をやるということになった経緯ということ。

町長（田中 学君） 民間ですか。

議長（石川良彦君） 町が分譲事業をやるということです。

町長（田中 学君） それについては、全員協議会で申し上げたように、昨今の御時世から民間会社が極めて厳しい状況にあって、投資的な事業には手を出せないと、こういうことで、いつまでもこれをなげておくわけにはいかないから、町の財政状況も見ましても十分できる財政力であるという判断をして、町直轄の公共事業として取り組んでいくと。これが責任ある行政の姿であるということでもあります。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） まず一つに、被災者のための土地購入というのは考えられることだと思います、まず、まずね。被災者のためを考えればですよ。ただ、残った物件に関しては分譲で売るという町長の話がありました。それで、そいつも多分同じ値段だと思うんです、坪6万円だったら6万円、分からないですけども、まだ決まっていないところですけども。そうなった場合、かかったお金の、造成なり、土地購入なり、全部経費かかった分の金額で売ることになるんですか。どうなるのか、そこを聞きたいんです。

それと、絶対に分譲しないと行ったじゃないですか。町長自ら言ったんですよ。造成するような土地はしないと行ったんだから。でも造成費

かかるわけですね、結構これ。そこが何で変わったのか聞きたいんです。

議長（石川良彦君） まず、最初、参事からですか。町長から。両方ね。町長。

町長（田中 学君） 今回のこの7区画については、全部被災者が使う土地があります。分譲するものではございません。あとの残りについては、第2期工事については、これこそ我々があまり手をかけるよりも、隣近所の地主とのこれから協議をしながら、あそこ一体を住宅地としての土地利用を考えていこうという、そこを創生総合戦略の中で進めていく計画でございますので、今後についてはこれと切り離した考えでありますので、できるだけ行政では負担にならない内容にして利用していこうという考えでございますので、御安心していただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

7番（熱海文義君） あそこの土地に今回造成して被災者の人が住む以外のところありますよね。こっちから行ったら右の奥のほうですか。あそこ池あるはずなんですけれども、その辺も住宅地として考えていくのであれば、かなり金かかるんでないかと思うんですけども、その辺はどう考えているんですか。

議長（石川良彦君） 町長。参事からか。町長。

町長（田中 学君） 我々、内部で検討した範囲では、あの池、山を全部含めて、隣の民間の地主の皆さんとも今後協議しながら、もっと面積を広げた中で、できるだけ経費をかけない内容で造成してまいりたいという考えであります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。大友三男議員。

4番（大友三男君） まず、この補正予算書の中の14ページの公有財産購入費4,247万8,000円についてなんですけれども、これ、今も説明ありましたけれども、当初予定していた中粕川地区被災者の移転地造成事業から、今も町長述べたように、大幅に変更して、民間主体から町主体になっての造成、販売までを行う。さらに移転事業だけでなく、将来の移住定住促進事業にも必要とのことで、災害復興に全く関係のない3,100平米の宅地を加えた合計1万平米。これを4,247万8,000円で購入することなんですけれども、この造成関係、今も説明ありましたけれども、こちらの全協の資料の中でもそうなんですけれども、町が試算した移転地造成費用だけで約2億6,120万円。それ以外の宅地を含んだ、今、町長が述べられた移住定住促進とか、拠点づくりみたいな諸々の経費と合わせ

ると、最終的な総事業費、これ合計大体幾らぐらい見込んでいるのか。それが分からないと、これ土地購入しちゃうとそれ進んでいくんでしょから、その購入といいますか、事業費総額、大体どのぐらいなのか分からないと、この土地購入に対しての是非の判断できないんですけども、それにちょっとお答えいただきたいと思います。

あと、17ページの定住促進事業費の中の災害復興事業調査業務、これ中粕川地区の調査業務の委託料なんかなんですけれども、この件、予算の関係でも、これ認めてしまえば事業が進むわけですからね。途中で止まってやめるなんていうことはまずないんでしょうから。その中でちょっと確認しておきたいことがありますて、これ、昨年12月12日、町長、二線堤、二重堤防にして、本堤防から越水した川水で被害が出ないように食い止めるというお話されていまして。確かこれ国交省の河川事務所の関係者も二線堤ということをやっていたような記憶が私ちょっとあるんですけれども、これは、今回提案されたこの計画の事業の中で、いつ、どの時点でこの二線堤計画から空堀計画に変わったのか。誰が変えたのか。二線堤であれば国の予算で工事を行っていただけるのではないかと思っていたんですけれども、空堀に変わったことによる工事費負担、これ一応図面では300メートルと出ているんですけれども、相当な長さなんですけれどもね。これ、どこが負担するようになるんですか。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。千葉参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

まず、全体事業費の見込みということでございますが、全体の15区画でやる事業費という部分については、全協でお示しした資料1にお示ししてある2億6,000万円程度というふうに当初はじかせていただいたというところでございます。

ただし、今回は、その中の一部について、なるべく工事費を抑制して行うということで、こちらについては資料の4のほうにございますとおり、今回の公費事業費の見込みについては、一応試算上では9,400万円、1億円弱程度になるのかなといったような見通しをしているということでございます。

それから、調査業務についての御質問ございましたけれども、これについては、この調査業務を発注してその詳細について確認等していきませんと、その詳細が事業費のそもそも積算自体ができないということになりますので、この調査業務の委託の内容を通しまして、最終的な事業

規模の判断なり、そういった部分をしていくことになるのであろうということでご予算を計上させていただいたということでございます。

それから、二線堤についての御質問がございましたけれども、いわゆる二線堤といいますと、大崎市の鹿島台地区にある、あのかさ上げバイパスにありますような、あれが本来の二線堤といわれるものの姿かなというところでございますが、この計画の中での二線堤という言葉については、そういったものの想定もあり、あるいは2次的な被害抑制のための、要は土手という部分、そういった部分もありということで、いろいろ議論を重ねて現在に至っているということでございます。その計画の内容につきましては、内部協議ほうを重ねまして現在の構想に至っているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） なかなか明確な答弁が返ってこないようですけれども。言えないんでしょうね。これ将来的にかかるお金だと思いますよ。町長が計画しているわけですから。中村地区のやつでもね、1万平米。これが、だから、どのぐらいかかるのか。将来的にそれを買うということですからね、この1万平米を4,000万円以上で。そうすると、それに投資が入っていくわけじゃないですか、今後、必ず。計画あるんでしょう。だから、それがどのぐらいのものがかかるんですかと私聞いたんですよ、だから、全部で。それに対して明確なというか、概算の概算でも、昨日もありましたけれども、概算の概算でもいいんですよ。要するに、拠点づくりにしても、将来の移住定住推進事業にしたって、どのぐらいかかるのかと大体予想を立てていなかったらば、土地買ってどうのこうのと先行投資できないはずじゃないですかと私は思うんです。だから、もう一度その部分ちょっと教えてください。もうちょっと数字的なものを。

それと、これ、誰が、この最初、だから、二線堤にすると町長言っているんですよ。それが、だから空堀計画、その空堀計画にしたといたって、こんな低い状態で堀だけ造ったって二線堤と同じ役目を果たすわけじゃないじゃないですか、この計画書見ると。最初のたたき台だといえればそれでおしまいなのかもしれませんけれども。でも、これを基準にして私らも判断するんですから。（「何、こっちの中村も、これ中村だけの…」の声あり）町長、私質問中ですから、やじを入れないでください。お願いします。

議長（石川良彦君） 町長、ちょっと待っていてください。質問を続けてください。（「そっちとこっちリンクするな」の声あり）

4 番（大友三男君） やめてください。

ですから、やはり、こういうことで、しっかりとした説明、答弁下さい。それと、3回しか質問できませんから、もう一つ先に行きますから。これ、昨日の千葉議員の質問に対しても、町の計画では中粕川地区復興区画整理事業費総額をお聞きしたところ、概算の概算でということなんですけれども、ここではこれ答えているんですよ、概算の概算で。それ十数億円、10億円ちょっとぐらいなのかなというような御返事ありました。さらに、その金額の国が3分の1、3分の1は町の起債、借金ですわ。でも、そのうちの90%くらいは交付税措置されるのではないか。これははっきりしたものじゃないですよ。されるのではないかということですから、全く確信したわけでも何でもないでしょう。そういう中で、残りの4億円か5億円ぐらいは町の単独負担となって、恐らく出て行くんだらうなというふうに私理解しています。それはそれとして、今後、水害、コロナウイルス感染症関係のために、私、一般質問でも言いましたけれども、町税、この被災の関係で借入金が増えると、そうした中で税収が減っていくのがもう予測できるわけですよ。そうした中で、この中村原地区の事業費や中粕川復興費合わせると、今後、私の想像でしかありませんけれども、詳しいデータももらっていませんから、町の単独事業費負担として10億円ぐらいは必要になるのではないかと私思います。そうした中で、中粕川水害復興に当たって、町の負担が極力少なくなるように、国に対して今まで以上に強く要望すべきで、それに伴って、要望するだけじゃなくて、町としても姿勢見せなきゃいけませんから、それに伴って、町としても現時点で被災者支援、復旧・復興に全く関係のない中村の単独事業に多額の税金を使ってしまえば、国がそういうものが見えれば、国は大郷町は財政に余裕があると判断して、復興事業費などの協力が頂けなくなる可能性だって出てくるわけじゃないですか。国が判断することですからこれは、分かりませんが。

議長（石川良彦君） 大友議員。大友議員の考えじゃなくて、質問を簡単明瞭に。

4 番（大友三男君） これ質問になりますから。

議長（石川良彦君） はい、どうぞ。

4 番（大友三男君） 今、全力で復旧・復興事業に当たらなければならない本町が、必要のない中村の土地購入費を中粕川地区の復興に向けるべきじゃないんですかというんです、この4,000万円以上。（「そんなことはない」の声あり）今後どのようにして厳しい町の財政、これを使ってい

って、町の負担軽減していくんですか。できるんですか。（「できないことを言っているんじゃないんだ」の声あり）

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 4,247万8,000円のこの土地購入費で、7区画を今回造成して、残りはあとゆっくり町の地方創生総合戦略で移住定住促進事業を進めていくと、こういうことですよ。2段構えで。今回全部やるという話じゃないですよ。4,200万円何って、多額の投資なんていう、こんな、4,200万円で多額の投資なんて言わないでくださいよ。42億円だったら多額の投資と言うさ。これで、7区画で、中粕川の人たちを救わなければならないの、あそこで。

それから、中粕川の復興事業は二線堤であろうが空堀であろうが、国交省の強靱化対策で堤防は拡張されて、絶対決壊しないと言い切れるのかという話したら、それは言い切れないと。ならば、越水してきた水をどこに流せばいいと。その装置を考えなければ、また同じように住宅に浸水してしまうと。それを食い止める空堀。道路の高さ2メートルあれば十分だということから、この計画を提案したと。最初に私は二線堤と最初から言ったんだ。ところが、堤防は決壊しないくらいの相当幅のいい、天端で十四、五メートルの幅になるから大丈夫だと、こういうことだから、じゃあ専門家が言うんだから大丈夫かと、それでも安心できないと、もう一つの安心策として、この盛土農道を造ると、その間を空堀にして越水したときにそこを水流すと。水のバイパスだ。常にその土地は自由に使えるようにしていこうと。中粕川の皆さんに、何をどのように使おうが決して条件はつけない内容にしていこうということ、大体の合意は得られたなど、こういうことで、今後それがオーケーとなれば国交省にそのことを提案して、今後の予算取りをしなくてはならないと、こういうことです。

中村のほうは、中村のほうに中粕川からこっちに来たいという人たちが3人ほどいるから（「2軒でなかったの」の声あり）え。

議長（石川良彦君） 直接やり取りしない。今、答弁中でありますので。

町長（田中 学君） 3人ほどいるから、じゃああの3区画でいいかと。ところが、バリアフリーの施設をどうしても欲しいということだから、じゃあ、それをあそこに造ることによって生活しやすいと、こういうことですから、この人たちが七、八人出てくるようですから、その対応にあの場所を当てると、こういうことで、大体7区画なくなる。あとの分については今後の話で、この災害と全く切り離れた計画でいくと、こうい

うことですから分かりやすいんじゃないですか。そっちのほうはどういう手法を使うかはこれからの話ですから、それは土地区画整理組合なり、何なりして、地元の皆さんとの共有した事業を進めていくと。そういう作業に、これが終わり次第、私は中村生まれだから皆さんと話しながら、あの辺を大郷町の住宅市街地としての新しい発想に立ちたいなど、こう思っているところであります。

議長（石川良彦君）　ここで10分間休憩といたします。

午 後　　2 時 1 5 分　　休 憩

午 後　　2 時 2 3 分　　開 議

議長（石川良彦君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に答弁願います。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君）　では、私からお答えいたします。

まず、中村地区の部分の7区画をやった後の事業費という御質問でございますけれども、当初計画から7区画に変更しまして、その部分についての事業費のほうは計算しておりますけれども、残りの部分については、当該部分を含めた隣接地との一体的な計画も視野に入れながら計画を進めていこうということにしておりますので、現在そこについて明確な計画が具体的にあるわけではございません。したがって、その部分につきましては特に積算は行っていないということでございます。

それから、二線堤に関する部分で費用負担の御質問があったかと思うんですけれども、本来の意味での二線堤ということであれば、これは国の責任において行うことになると思いますので、国ないしはそれに道路付けをするのであればその道路管理者との協議によって費用の負担は発生してくるのかなということでございますけれども、今回の場合には町の事業という捉え方をしているものでございます。

議長（石川良彦君）　大友三男議員。

4 番（大友三男君）　私、復興事業に反対しているわけじゃないんですよ。中粕川地区なんかは本当に早急にやるべきだと。こういう事業ね、提示された事業、早急にやるべきだと私思っていますよ。被災者の人たちなんかもう7カ月もたって大変な状況なんですから。私だって地元ですから、本当にこれ早急にやってほしいという気持ちが強いんです。ただ、前にも聞きましたけれども、これ例えば、妥協して7区画分、提示されたこの7区画分、これは間違いなく被災者支援事業ですよ。これの土地値段とすると、町が提示したやつで336万円ですよ。それを買えばいいわけじゃないですか、造成するにしても何にしても、取りあえず、今。だか

ら、将来使うのは将来使うとして、それは計画としてあってもいいとは思いますが、これ、それだけで本当は、今言った高齢者用の公営住宅といえますか災害公営住宅といえますか、それを造る分にはこの7区画分の土地があれば、移転する人の分とその公営の分と間に合うはずなので。だから、私が言っているのは、できるだけ、とにかく早く粕川地区の復旧・復興をしていただきたいので、そのためには今必要じゃないお金、取りあえず必要じゃないわけじゃないですか。復旧、被災者支援の部分のやつだけを頑張ってやっていただきたいから、その部分の3,100平米。これね、これだけで3,500万円するんですよ、7,000平米以外見ただけですよ。7,000平米ですと646万円ですよ、土地の値段。それ以外の宅地まで買うということだから今回、それは今必要じゃないでしょうと。3,400万円のお金を幾らでもその中粕川地区の復興に足しにしたらどうなんですかというお話しているんですよ、私。反対しているんじゃないですよ。賛成なんですよ、これ、復興するのは。もうできるだけやってくださいと、逆に。

議長（石川良彦君） 質問にしてください。

4番（大友三男君） ですから……（「財政計画たててみる、そっちで」の声あり）やじ入れないでください。（「やじでねえんだよ」の声あり）

議長（石川良彦君） 簡潔に質問にしてください。

4番（大友三男君） だから、これを、この差額分をぜひ使ってください、中粕川の復興に。お願いします。どうですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 今回、分割して購入するということになれば、次のときに今回の3倍ですよと言われれば3倍で買わなくてはならない。そういうような状況になるから、今回、全部あそこ必要としている土地だから、じゃあ、将来を見据えた、そういう形で、今回、財政のほうで4,200万円出せない状況でないと。今後の中粕川の復興にも十分これに耐え得るだけの、我々、国県に働きかけてこの事業を進めていくという責任がある。あなたのほうは責任ないさ。我々のほうに責任あるんだよ。あることをやろうとしているんだ、今。だからやらなければならないんだということだ。分かる。分割して、使う分だけ買いなさい、次のやつ3倍でと言われたとき、要らないと言うのか。冗談じゃないぞ。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番吉田議員。

1番（吉田耕大君） コロナウイルスのために、少し重複しないように、土地購入費以外のことでちょっとお伺いしたいのですが、14ページの工事請

負費9,100万円の内訳を教えてください。

あと、15ページの畜産業費の12節委託料2,600万円の汚染廃棄物処理業務の内容というか、今どこまで進んでいるのかと、次のページの11、縁の郷施設管理費のマイナス211万円、縁の郷指定管理料のなぜマイナスになったのかと、あと同じ16ページの土木費、河川総務費の中の緊急しゅんせつ事業費2,600万円の場所を教えてください。

あと、次、17ページの教育費、小学校費の備品購入費4,455万円の教材備品費と図書購入費の内訳。あとその次の工事請負費の内容、それを小中学校2つとも一緒のような感じであるので、その2つの内訳もお願いします。

あと、19ページの災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の中の公共土木施設災害復旧工事費、聞いた話では台風19号の河川とありましたが、場所を教えてください。

あと、その次の10款災害復旧費のことの工事請負費、農地の19号の水路、ため池は1億1,200万円とありますが、その内訳もお願いします。

以上です。

議長（石川良彦君） 9,100万円のやつですよ。答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

これにつきましては、役場庁舎のエアコンの改修工事を予定してございます。工事にはちょっと時間を要するものでございますので、その前に夏場クーラーも入らないものですから、スポットクーラーを借りる予定で今回の予算計上させてもらっていますが、その電源の工事も合わせてここに計上されてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

まず、1点目でございます。汚染稲わらの処理についてということで、どこまで進んでいるのかということでのご質問だったかと思えます。こちらにつきましては、今、大松沢に保管しております汚染稲わら、これが38.1トンございます。それに今年の台風被害による漂流わら、これを堆肥化したものを混合しまして、放射能レベルを下げた状態で草地に還元するといった事業になってございます。今どこまで進んでいるのかといったところでございますが、全員協議会の資料にも御提示をしておりますが、スケジュールの中で今、今回、全員協議会で説明をさせていただきまして、それから、今、今回草地還元する予定の場所を利用して

いる組合の代表の方にある程度どうかということで御同意を頂いているところでございます。今後、今回の予算を御可決いただきましたら、地区住民の方に説明会を開催しまして、7月以降ということになるかと思いますが、国の補助金の交付決定を受けた段階で工事の着工という運びとなっております。

続いて2つ目でございますが、縁の郷指定管理料、こちらの減額のことについてでございます。こちらにつきましては、当初予算におきまして、前年度の指定管理料にそれまで積算の方法であったりといった部分、精査しなくちゃいけないということで精査した上で、振興公社との協議の中で増額の要望をさせていただき、予算措置、予算のほう可決いただいたところでございますが、3月議会の予算審査の中で、増額のことについて、公社の営業努力が見えない中で単に差引きマイナス分を増額するのはどうかといった御意見のほうを頂きまして、4月に指定管理の年度協定ということで契約を結ぶわけでございますが、その際に再度振興公社と協議をさせていただき、今年度の収益を上げるための施策を実施することでマイナス分を圧縮する内容で協議が整いましたので、年度協定書を締結したことから今回の減額といった運びになったところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、小学校費のほうでございますけれども、教材備品購入費が4,405万円、学校図書購入費が50万円を計上しております。教材備品購入費につきましては、タブレット、児童分それから先生分も含めまして475台分を計上してございます。それから、大型表示装置、電子黒板のようなものを各クラスに1台で12台整備する予算の計上でございます。図書費につきましては、コロナウイルスの関係で学校等の分散登校等で授業ではない時間等も発生するということが考えられますので、その対応として図書の購入を予算計上しているものでございます。

それから、小学校のほうの施設設備等工事につきましては、昨日お話ししております高速LAN回線。それから無線のアクセスポイント、これを32台。それからタブレットを一度に充電できるような充電保管庫、これを各クラスに1台ずつで12基。それからLAN回線を引く上でのシステムの設計料等も含めました予算計上となっております。

中学校につきましても、教材備品購入費のほうは2,255万円、学校図書

購入費が50万円でございます。教材備品購入費につきましては、タブレットは、こちらは生徒、教員分含めまして245台、大型表示装置等が6台を計上してございます。図書購入は先ほどお話ししたのと同じ内容でございます。

施設設備等工事につきましては、先ほど小学校にお話ししたとおりでございます。高速LAN回線、それから無料アクセスポイントを30台、充電保管庫6基、これも各クラス1台という考え方でございます、それにシステム設計料を含めた形で予算計上のほうをさせていただいております。

これは今後、現場の先生方の御意見も聞きながら、それから補助以外の分は町負担になりますが、町負担分につきましては、新型コロナのほうの臨時交付金で予算のほう幾らでも頂けないかという形で交付の申請をしておりますので、その辺の状況を見ながら条件に合わせて必要な台数を購入していくという考え方でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

16ページの7款土木費の中の河川総務費の中でございまして、こちらの箇所につきましては、東成田地区の西光寺川でございます。

続きまして、19ページになりますが、10款災害復旧事業費第2項公共土木施設災害復旧につきましては、災害箇所件数で31件でございます。また、同じく農林水産施設災害復旧費、こちらにつきましては、施設、農地合わせまして103件でございます。箇所につきましては全町にわたってございますが、主に東成田、川内地区が多いと思います。以上でございます。

議長（石川良彦君） 答弁漏れなかったですよ。よろしいですか。ほかにございませんか。ないですか。8番石川壽和議員。

8番（石川壽和君） 先ほどの緊急しゅんせつ事業のことで、今回は西光寺川だということなんです。私が一般質問したときに、1級河川のみならずどの川でも当てはまるというような答弁でございました。緊急という題目がついている以上、緊急性がないとだめなのかなと。今回、内水で水害になったところも随分ありますので、私の頭の中では町のあらゆる川というんですかね、危ないようなあらゆる川をしゅんせつできるのかなという、一般質問の後でそんな感覚だったんですが。それがまずできるのかと、やるとすればどれぐらいの計画なのか、まずその辺を。

それから、先ほどから課題に上っています土地購入に絡んで、あそこ

を買って造成して、それから建物も買えば手を入れなきゃいけないだろうし、それから中粕川地区のまちづくりにしてもそうでしょうし、金額的にアバウトな答えしか返ってこないの、本当にアバウトに考えて、この先そこにお金をどれぐらいかけて、町の財政がもつのかどうなのか。その辺、まず、財政課長からその辺の腹積もりをです。私、心配しているのは、確かに粕川地区の方々とこの間お話ししましたけれども、とにかく急いでやってくれと。その気持ちは我々も分かります。ただ、だからといって町の財政がもつのかもたないのか。私はその辺が一番心配なので、その辺お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

緊急しゅんせつ推進事業につきましては、町で管理しております河川につきましては全て対象でございます。今回、東成田地区の西光寺川について今年度でしゅんせつを計画してございますが、この事業につきましては、今年度から令和6年度までの5年間でございます。そういった中で、緊急性の高い順から、順次、土砂のしゅんせつを行っていきたくと考えております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

町の財政につきましては、今現在、財政計画、今年度中に策定予定で今進んでいるところでございます。それでいろいろな事業ございまして、福祉から、今回の土地購入だけじゃなくてあらゆる部分での事業が、経費がかかってくるわけでございます。したがって、町としてはいろいろなものを基金に貯金し、それを取り崩しながら有効的に使っているわけでございますし、あらゆる場面で、町長が国や県にいろいろな陳情等をしまして国の財政支援等を頂きながらやっているわけでございます。今後いろいろな事業が展開していくわけでございますが、財政的に今回の土地購入につきましては、先ほどのとおり4,247万8,000円ほどでございます。あと今後もいろいろ中粕川地区の復旧・復興事業等が出てくるわけでございますが、先ほど千葉参事がある程度の概算の金額をお示したわけでございますが、それぞれの事業費、これからですが、国・県からの支援を頂きながら、あと、起債を、いわゆる地方債を打てる部分は打ちながら、あらゆる部分で経費を削減しながら事業を実施していきたいというふうに考えてございます。財政的に今現在の状態で何とかやれると判断してございます。

議長（石川良彦君） 石川壽和議員。

8番（石川壽和君） それで緊急しゅんせつ事業については6年間のうちに、町の中の危ない川をしゅんせつするという事でよろしいのかどうか、その辺もう一回と、それから、確かに、この災害に対しての対応についてのやりくりなんですけれども、確かに国・県を頼るのはいいでしょうけれども、国・県、100というのはないでしょうから、3分の1とか2分の1とか、大体その程度だと思います。それも加味しての今の財政課長の御答弁なのか、その辺もう一度確認させてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

現場を確認いたしまして、必要なもの、箇所につきましては実施してまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えいたします。

国・県補助金につきましては、それぞれの補助率がございます。その補助裏分につきましては、地方債が打てる部分がございます。その他につきましてはまるっきりの一般財源ということでございますので、町民の皆様からの税金ということになってきますので、あらゆる部門で経費を削減しながらその事業に充当させていただきたいという予定で今計画を進めているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず15ページの畜産業費なんです、肥育牛で1頭1万円、繁殖牛で1頭5,000円ということで金額提示されました。それで、その頭数を算定する日にちの件なんです、2月1日ということでございましたが、その根拠はどこにあって2月1日にしたものか、それをまずお伺いしたいと思います。

次に、前のページで土地購入費の件なんです、この間、粕川、中粕川地区の復興推進委員会の方々と私ども、懇談会という形で意見交換をしました。その中で、全協で、21日でしたか、全協で説明を受けた話、あの図面云々に関して、この図面はコンサルが作成したんだという話を聞きました。私、その受け取り方、コンサルが何も聞かないで勝手に作ったという言い方もちょっとおかしいんですが、そういうような形で作ったのかなと思っていましたら、中粕川の皆さん方から、千葉参事が毎回、毎週金曜日にやっている委員会に毎回参加して、千葉参事、町の考えだと、中粕川の総意だという話だったんですが。それはそれでいいん

ですが、私どもも誰作ったのやと聞かなかったから悪かったと思うんですが、そういう、私、行って交じって、こいつ中粕川の人たちから聞き取った結果ですよという話聞かせてもらえば、ある程度誤解はしなかったと思うんですが、その辺何かこう、私、参加していて悪い、後ろめたいところあるからそういう話しなかったのか、その辺の真意のほどをお聞きしたいと思います。

あと、いろいろ皆さん方から答弁…、土地購入について質問あって、町長の答弁なんですが、町長の答弁、何か私から言わせると思いつきでころころ変わっているような、そんな感じがしているわけでございます。土地の利用については、町で国土利用計画、あるいは今回の災害ですと復興プランがまだできていない状態でございます。復興プラン、もうすぐできる、今月、6月末まで云々という話なんですが、私としては、そのプランなり計画に沿ってこの事業を進めてほしいと思うんですが、今買わなきゃだめだとか、残したの3倍の値段で買えと言われてたら買わなければならないとか、そういう話はちょっと、町長あんまり興奮し過ぎでないかと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

あと19ページ、災害復旧費。これまでも、いろいろ町の町単といいますが、農地の復旧やら道路の復旧をやってきたわけでございます。業者の方々には一所懸命頑張っていたいただいて、何とか田んぼも100%と言いませんが、作付できるような格好になったわけでございます。その業者への支払いについて、その支払いどれくらい進んでいるものなのか、その辺お聞きしておきたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

1点目の畜産特別対策支援事業交付金、こちらの頭数の基準日ということでございますが、2月1日ということでお示しさせていただきました。その基準日でございますが、こちらにつきましては毎年2月1日を基準日として、各畜産農家の皆さんに対しまして、飼養衛生管理状況の定期報告ということで飼養頭数を報告いただきまして、町から県にも報告している公的な数値ということで持っている数値がございます。こちらの公的な数値ということで、今回の基準日とさせていただければと思ってお示しのほうをさせていただいております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えをいたします。

まず、図面に関する策定の意図といったような御趣旨の御質問だと思いますけれども、すみません、議会の際に、災害対策の特別委員会で御説明したときに、私の説明がちょっと至らなかったのかと思いますけれども、いずれこの資料、全協ではお配りした資料7というものになりますけれども、地域でも同じ資料を使って御説明させていただいておりますが。この中に復興まちづくりの視点というものを3つ書かせていただいております、これについてはアンケートの自由意見の記載であったり、それから地元との協議、意見交換、そういった中で様々な意見を頂いた中で、堤防の強化という部分を除けば、主にこういった3つの観点に皆さんの御希望が集約されてきたといったようなことから、この3つの視点から現地の再開発的なものの絵をコンサルのほうでまとめて描いてくれということで、そういう指示の下にコンサルが描いたという言い方をしたのではないかと思うんですけれども。いずれその地元の意見と、町としてもそれでおおむねこの方向性でいいのではないかという判断の下にこの絵をお示しさせていただいたというような趣旨でございます。私の説明至らないことであれば、大変御迷惑かけまして申し訳ございませんでした。

それから、中村の土地取得に関する計画の整合性というような御質問を頂きました。これは私、事務方としてのお答えをさせていただきますけれども、こちらについての取得の根拠的なものということでございますが、上位計画ということで申し上げますと、現在の都市計画マスタープランの中に、中村地区については、旧街道の面影を残しているのですその町並み環境を保全していきましょうといったような、まず方針が上位計画のほうにございます。それから、去年の地区懇談会の際には、これからのまちづくりのコンセプトといったようなところで、景観まちづくりといったような部分にも言及をさせていただきました。それから、それに加えて、これも去年の9月になりますけれども、地方創生に関する町の構想的なものをお伝えさせていただいた中で、地域間交流の推進に向けた構想ということで資料の御提出をしながら、その際の資料というのは、移住を希望する方の無料宿泊のどうのこうのといったようなものを中心にした、そういった地域の活性化の構想のほうを、町の中心部といったような、これからの核になるような地域を踏まえまして、そのような構想をやっていってはどうかといったような御提案をこれまでさせていただいてきたところでございます。そういったことから、今回先方様からのお申し出がきっかけになったということは、これは間違い

ないことをございますけれども、そういった部分の整合性なども見させていただきながら、将来に向けた地域活性化の拠点としての価値のほう、学識経験者といいますか、そういった方の現地を検分した中でのコメントなども参考にさせていただきながら内部で協議をし、必要性について決定をしたといったような流れとなっております。御理解賜りたいと思います。

議長（石川良彦君） はい。町長。

町長（田中 学君） ただいま若生議員から町長は思いつきで仕事をやっているんじゃないかという御指摘を頂きましたが、決して思いつきでございませぬので。事業というのが、我々の仕事と若生議員の仕事は全然違うから分からないというふうに思いますが、我々の場合、そしてまたこの町を運営する、そのためには、今、来年にあの仕事をやろうということで手をつけても、その中間で時勢が変わればどんどん変えていって合わせていかななくてはならない。農家の場合は、田植してしまえばあとはお天気任せで（「やいやい」の声あり）いいかと思いますが、我々、事業というのはそういうことなのさ、民間であろうが役場であろうが。だから、思いつきでなくて、いろいろ状況の変化によって、それにいかにして順応できるか、適用できるかという、そういう物差しも持っていないと、計画したから何としてもやらなければならないんだということになれば、おかしい状況になる。国会だって、今回、国民一人一人に10万円を配るのだって、あれも国会で決議してからそれをまた変えた。そういうことで、国も今赤字国債90兆円も借金してこのコロナ対策に当たっているわけだ。我々も今、中粕川のあの事業が国と県と町、力を合わせて何とか理解していただいたあの内容で収まれば一番地域の皆さんも幸せだなと、そう思いながら、一日も早いスピード感を持ってやっていかなければならない。ところが今、この入り口でもたっているようでは、とても先行き心配だなと思われまぬので、そうならないように御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。決して思いつきでございませぬ。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

約3,600万円でございます。以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 畜産に關しまして、2月1日、そういう数字つかみやすいということはあるかと思いますが、やはり月ごとに変化している状

況がございます。あとまた、肥育農家にとっては、相場によって導入を控えたり多く導入したりと、そういうのもございますので、もう少し臨機応変に、2月と例えば5月1日でどれくらい違うのか。やっぱりその辺もある程度違う方もおると思うので、その辺をもう少し、ある程度聞き取りなりしていただいてやってほしいなど、そんな感じするわけですが、それに関してどうお考えなのかお伺いします。

あと、土地購入の件なんですけど、町長ただいま、思いつきではない、状況によって変わる、それはそれ、しかしながら、私としては、復興プランを早く立ててこれに沿っていけば、別に、町長、我々の質問に対して大きい声で答弁していることもないと思うんだよね。だから、計画に沿ってやっていかなければ。そうすれば何も言われることないと思うんだ。だから、早く復興プラン、6月末と言わず、あしたにあさってに完成するように何とか進めてほしいと、そう思うんですが、それに関して答弁をお願いします。

あと、ただいま支払額は出たんですが、それ幾ら支払わなきゃならない額に対して三千幾らの支払いだったのか、そこをお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） それでは、お答えいたします。

基準日のことに関してでございますが、今回この交付金につきましては、基本的に経営の継続、こちらに大きな影響を受けている畜産農家の方に対し、経営を継続するための経費の一部に充てていただくための交付金と捉えてございます。そのための算定の根拠とするもので、牛1頭に対しということで基準は設けてございますが、牛1頭というよりは1軒の畜産農家の方に対して交付金を交付して、そのことが支援につながればと思っております。それから、仮に5月1日であったり、6月1日であったりということで、そちらについても検討はさせていただきました。ただ、先ほど議員からもおっしゃられましたけれども、やっぱりどうしても牛というのは動いてしまう。子牛というところのカウントについても、登録までどうしても時間がかかってしまうということもあるかと思っております。その基準日の頭数を今度は証明というか、間違いなくいるということで確認をしなくちゃいけないということもなってきますので、そういったことから考えますと、迅速に交付するためには2月1日ということでの数値を捉えてございますので、そちらの数値を採用させていただければと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 現在の復興再生ビジョンの進行状況でございますけれども、原案のほう、ほぼまとまりつつある状況でございます。今後、今月の策定をめどに今準備しておりますけれども、政策審議会の審議を経た上で議会に御報告させていただいて、最終的な決定に向けて今準備しておるところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

約21億円でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、農政商工課長にちょっとお聞きしたいんですが、その基準なり、あるいはそれらについては了解しました。それで課長、この間、子牛市場に際しましてどのような値段で動いているものか、課長、小牛田の子牛市場に視察に行ったという話を伺いましたが、それで感じた感想をお聞かせいただければと思います。

あと復興計画、ただいまのまちづくり政策課長の答弁ですともうすぐできるというような話でございますが、それはやはり、基にして、それに沿った形で町としても中村の土地の購入なり、あるいはまた利用について、やっぱりそれに沿った形で行ってもらってほしいなと思っております。災害公営住宅といいますか公営住宅につきましても、その話これまで出ていなかったんですが、この間、昨日、おとといでしたか、一般質問でぼっと出て。どうしてもあそこでなくては分からないということはないと思うんですね。町有地、中村のあの辺にいっぱいあると思います。例えば、今、仮設住宅建っている跡地とか、あるいはまた希望の丘の周辺にも町有地はあるわけでございますので、その辺もある程度吟味しながら、どうしてもあそこでなくては分からないという考えは一回捨てていただいて、町の財政、さっきも質問あったんですが、それに幾らでも負担のかからないような方向で進めてほしいと思いますので、それについて考え方をお聞きしたいと思います。

あと、21億円支払わなくてはならないという話ですが、その21億円支払う、終わるのにどれくらいの時間見ているのか、大丈夫なのか、その辺お聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、5月の子牛市場、実際見させていただきました。その中で、宮城県の5月の子牛の平均販売価格が60万1,572円

ということで平均価格がございました。これでも大分、1年前と比べますとかなり金額的に下がっているというような状況もございましたが、小牛田市場での平均価格といったところを見たときに、去勢で55万円、雌だと49万円ということで平均が表示されておりました。さらに宮城県の平均より下がっているというような状況もございます。生産補給金の制度ということで54万1,000円という基準がございしますが、この間の55万円、去勢で55万円でございますが、かなり近い数字になっております。肥育牛農家の方につきましては非常に厳しい状況というのは当然分かっておりましたが、繁殖牛についてもかなり厳しい状況があるというところを改めて認識したところでございました。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） まず、今おっしゃられましたような中村の土地に関しては、一つ復興という部分とそれ以外の部分という形で区分けの考えは必要かと思えます。ですので、今回の復興再生ビジョンにおきましては、そちらの復興の部分については検討させていただきたいと思っております。

なお、集合住宅につきましてはですけれども、こちらも以前からの移住、中粕川の方々の移住という形の町有地での検討、様々な場所を検討させていただいた中で、今回はあの原地区が最適、町有地ではございませんけれどもあそこが最適であるという結果を出したところでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

21億円につきましてはあくまでも予算額でございますが、こちらにつきましていつまでという話になりますと、これはちょっとなかなか難しい問題でございます。あくまでも工事を発注して完了を受け、検査を受けた後の支払いになります。工事を発注し検査を受けたものについては速やかに支払いができるよう、また、現在、毎月十数件ずつ定期的に出しておりますが、そのペースを守りながら幾らでも早く終わるように対応してまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず1番目に14ページの土地購入費についてですが、大分御意見が出されて、町長の見解も出されたわけなんです。この中で特に私思うのは、今回の4,200万円の中で特に宅地と称するところが合わせて2筆ありまして三千五、六百万円の金額、パーセントで80%超えるわけなんです。この中で特に町長も古民家構想について見識者等の

意見も聞きながら、すばらしいものだという報告されておりますが、これ議会にはいつ報告あったのか、その報告あった、今回予算を出すに当たって一言もこれまでなかったような感じするんですが、このいわゆる知識者の見解、あるいはそれは文章で当然答えを求めたと思うんですが、その辺についてどういう内容なのか、その辺について報告を求めたいと思います。

それから、15ページのただいま出ました畜産業費の中で、畜産を継続するための資金だということで、いわゆる2月1日時点での頭数が基準となっているようですが、頭数ではなく、今後の経営の一部だということですが、1日以降に始めた方もあるわけで、まさかこのような畜産の荒波が来ると思わない中で頭数を増やしている、あるいは頑張っている方もあると思うんですが、そういう方々については、この方程式から見ると1円も対象にならないでしまうんじゃないかと思うんですが、その辺については少々融通の利くような配りもあってはいいのかなと思うんですが、基本的な考え方と、若干規模拡大なり、あるいはその後いろいろな産業としての、経営としての構えを持った方々に対する何らかの支援もあってはいいのではないかと思います、そのことについてどのように考えておるのか、お願いしたいと思います。

それから、農地費について。ここに湛水排除事業ということで前川のこと書いてあるのかなと思うんですが、議長に御了解いただきたいんですが、この前川について、実は今回の改良区の中では、我々は1町2反から1町5反ぐらいの1枚の整理だと思っていたんですが、2町歩ないと県では許可しないというような話あったんですが、そのことについてどうなのか、実際お聞きしたいと思います。

それから、16ページの土木費の中で、この最後に、一番下に郷郷ランドの土地境界確定測量業務ということが書かれておりますが、何か前にも郷郷ランドの土地について云々あったんですが、この内容についても一度説明を求めたいと思います。

それから、17ページの定住促進事業費ということで、文字どおり定住促進を図るための中粕川地区の方々が地元に残るという思いも込めた予定だと思うんですが、この中で、先ほども出ましたが、やはり二線堤の関係。これは二線堤を、国交省がかなり頑丈な堤防を建設するというので、二線堤をしないうちに空堀を求めるということで、今回あれだけのすごい空堀計画が出されたわけですが、先ほどの質問に対する答弁では、これは町が負担しなくてはならないというような答弁があったよう

ですが、もう一度その辺について。これ大変な費用かかるんじゃないかと思うんですが、国からの、国交省あたりからの支援などは期待できないものかどうなのか、もう一度その辺についての詳細な説明を求めるものでございます。以上です。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。千葉特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） 私からまずお答えしたいと思います。まず、地権者様の家屋敷の部分の評価といったような御質問だったかと思うんですけれども、これについては再建用地としての場所の公表を控えました前段で事業の概要について、その時点では民間開発的な御説明したと思うんですが、その際の御説明の中で家屋敷の部分についても現地検分が行われて、このような評価が、コメントを頂いているといったような御説明をしたかと思えますし、今回の全協の際にも、この合同検分というのが1月4日に実施されているわけでございますけれども、そういったようなコメントも考慮した中で、行政が、住民の皆さんが活用できる場を住民に提供することによって人の活性化が期待できるということと、それから道の駅との連携をすることによる交流人口の増加でありますとか経済効果が期待できるだろうといったような、主にこういった観点から地域活性化拠点としての活用について価値を認めたというようなことでございます。合同検分の結果について書面でお出しをしているものではございませんが、当日の記録として取っておりますので、その一部について御紹介をさせていただきますと、当地はいわゆる居久根を含めて土蔵や木小屋など、母屋だけでなく暮らしの機能が一体的に残っていると。ということで、一体的な活用が期待されるのではないかとということで、仙台近郊にはこれほどいい形で残っているところはないですねといったようなコメントでございます。それから、道の駅からほど近いところというのも非常に場所的にはいいと。道の駅に来た方を誘導する観光的な考え方も必要になるでしょうねといったようなコメントも頂いているところでございます。ただ、その中では、ただそこを残すということではなくて、教育あるいは観光に活用するとか、その後の活用方法も考えている必要があるということで、総じて町の財産になり得るのではないのでしょうかといったようなコメントを頂いていたといったような経緯でございます。

それから、空堀ということで御質問を頂いておりましたけれども、空堀という表記をしておりますけれども、基本、現在の農地の地盤を掘り下げるという意味ではございません。単に農道の部分を高くして小さな

土手を造って被害を抑制するという考え方のものになっているものでございます。その道路管理については、農道ということから、町の所管になっておりますことから、町が事業主体になるといったような方向になるであろうといったような考え方をしております。

なお、あと補助率につきましては、一般的にその部分が防災対策として認められていくということになりますと、補助率としては2分の1と、補助残については充当率90%の起債のほうに打てる仕組みになるのかなということで、その辺の詳細については、関係機関と協議を始めさせていただいて、どの程度までその事業範囲として認められるか、その辺を精査しながら進めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 答えいたします。

1点目でございますが、2月1日の基準日の関係でございます。こちらにつきましては、仮に2月1日でない基準日を設けたとしても、また、先ほどもお話しさせていただきましたが、どうしても移動してしまうというところがありまして、その基準日によって増える、減るといったところがあるかと思えます。そういった問題というのは必ずついてくるのかなというところはございます。そういった中で基準日を2月1日に原則的には設けさせていただければというところはございますが、今回、畜産経営を継続していただくための経費の支援ということでの目的でございます。先ほど議員から2月1日以降に始めた農家さんとかがいた場合にといったお話ございましたが、そちらの方につきましては、今後も畜産経営を継続するといったことを確認した上で、その辺、個々に御相談を受けながら対応できればと考えてございます。

それからもう1点、郷郷ランドの土地境界確定測量業務の件でございますが、こちらにつきましては、郷郷ランドの増設部分、賃貸借ということでこれまで土地のほうを利用させていただいておったところでございますが、今回、当初予算で計上させていただきましたが、土地購入ということで、公園のほうですね、永続的にあの場所で公園をほうを利用できるようにということで土地購入の予算を計上させていただき、御可決いただいたところでございます。今回、その土地の境界確定ということで、財務規則の規定によりまして、町が管理する管理地については隣接地との境界に標柱を埋設し、常に境界を明らかにしなければいけないといった基準がございまして、今回の郷郷ランドの増設部分の土地取

得に当たり、境界確定測量を実施するものでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

前川地区の補助整備の関係でございますが、今、千葉議員さんから言われました2ヘクタールじゃないと許可云々という話につきましては、大変申し訳ございませんが私も今初めて聞いたところでございます。なお、どうしてこういうふうになったかということをちょっと確認させていただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 緊急しゅんせつ事業につきましてでございますが、これにつきましては、昨年の台風19号によりまして、大分河川の増水等によりまして多大なる被害等が高じたわけでございますが、国において、その対策ということで緊急しゅんせつ事業を、新たな、今年度から地方財政計画に計画を盛り込みまして、今年度から新たに事業をするものでございます。これにつきましては、地方債が充当率が100%充当できまして、そのうち70%が交付税措置されるというような内容となっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） ここで10分間休憩といたします。

午 後 3 時 2 0 分 休 憩

午 後 3 時 2 9 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 14ページの土地購入費の関係で、結局は議会といろいろ相談をしてその辺の使い方、今後の活用の在り方などについて協議したということ答弁になかったわけですが、私そういう点で今回4,200万円の中で八十数%の位置を占める古民家、これこそ、今回大きな意味でのまちづくりの中での町長も夢を語っておりますが、なぜ議会にそういう内容の説明できないのか、もう少し、そこをかなり疑問に感じるわけなんです。今回提案されておりますので何らかの対応考えておりますが、そういう点でもっと議会と密に物事進めるべきだと思うんですが、町長の見解をお願いしたいと思います。

それから、前川の件は後から聞くということで、先ほど土木費の町の負担について、何か100%地方債で認めてもらって、そのうちの7割が国から来るということは、結局3割は町負担なのかなということですが、

やはり町負担というのはどのぐらいになるのか、これ、例えばこの金額から見た場合の、これでは地方債だけで一般財源として何も計上されていませんが、この辺について最終的には皆、国から来るものと理解していいのかどうか。あまり細かいこと分かりませんので、その辺分かりやすく教えてほしいと思います。

それから、17ページで定住促進の中で、災害復興事業ということで、確かに二線堤の問題もあります、いろいろありますが、中粕川地区以外の災害復興についてどのように考えられているのか。その辺については、例えば袋地区、あるいは土手崎・三十丁地区、そういう、あるいは羽生なり、結構そっちこっちで台風19号の災害で今後どうしようかと悩んでいる方もあるわけですが、昨日、おとといですか、かさ上げするというような、一部の、そういうこともあるんですが、今回のこの予算の中ではそれらをどのように網羅されているのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。

それから、先ほど二線堤の代わりに造る空堀の関係で、2分の1は国から補助がもらえるのではないかという、疑問符もつけながら答弁ありましたが、その辺確信たるものはあるんですか。下手すると全額町が出さなくてはならないというようなことになるおそれもあるような感じするわけですが、町長、その辺どうなっているんですかね。間違いなく国からもらえる、国交省との話合いの中で、空堀の負担、国交省からもらえるというような、町長のこれまでの手腕の中でそういう糸口についているんですか。議会ですから正式に、正確にお願いしたいと思います。以上です。よろしくをお願いします

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） まず1点目の古民家の問題についてでございますが、たまたま、あの全体の土地の中に、一部に古民家があると。この古民家が町としてどういう役割を果たせるのか、どれだけの値打ちがあるのか、いろいろ知識のある人たちにこれちょっと聞いてみる必要あるなど。当初はあの古民家も全部解体して全部宅地にしたらどうだという意見も内部にございました。ございましたが、ちょっと待てと。これだけの古い建物、明治初期の建物らしいから、ちょっと専門家に聞いてみたらということで、参事が大学の教授に相談をしたということで、それなりの本町の、今後のまちづくりにいろいろな意味で役に立つものであると。その使い方を今後広く考えようということで、今回の事業とは全然異なるものというふうに考えています。今回の復興事業には、こういう事業は

全然組み込んでおりませんので、いずれ、後でゆっくりと、この古民家なり、移住定住促進なり、周りの地権者の皆さんとの協議なり、今後の大郷町の将来のまちづくりに我々は進めていこうということでございますので、今回購入する土地の一部、7区画だけはどうしても、今の仮設住宅に住んでいる人たちが仮設にいるうちに準備しなければならない仕事でございますので、今回どうしてもこの用地を取得したいということでありませう。

それから、空堀については、今回、昨年10月に決壊して間もなく国交省と一番最初に面談しました。今後どう進めていく考えですかということで、国では本町との協議もあるし、今後、町の考えも十分尊重しながら進めていきたいというふうに思うということで、私の部屋で北上川の所長とお話ししました。その際に、その時点から、昨年の時点から、私はどうしても中粕川の吉田川の堤防を越水する水をどのようにして、水を住宅に影響ない形で川下に流してやるかということが一番心配だと、これを解決しなければ、ここの、中粕川の復興はないということまで申し上げていたところでありませう。その際に二線堤という言葉を使いましたが、それは既に鹿島台のあの二線堤を想定した考え方ではございませうが、そうでない形で、空堀という言葉は私初めて使いました。空堀を造りたいんだと、二線堤じゃなくて。越水した水を流してやる、食い止める道路を造りたいと。県道にするか国道にするか、それは別だということでお話し申し上げていたところに、後日、この中粕川地区の復興に関しては、今の地球温暖化時代に入ってモデル的な復興事業を、国のほうに大郷町が言っていることとお話ししたと、まさにモデル的な復興を国に働きかけていこうと、町長いかがですかという北上の所長の話でした。よしと、モデルでも何でもいいと、とにかく住民が安心して暮らせる町にすることが私の役目なんだということで、実はシンポジウムもございませうし、いろいろな形で、本庁にも行ってきませうし、まず今の形で地元が納得したとなれば、今度本格的な計画に乗せていって、予算がどれだけ必要なのか、どういう分担がされるのか、そういう具体的な作業に入らなければ幾らかかるか分かりませうが、大体概算で、全部あの辺ひっくるめたらば相当な金がかかるんじゃないかというふうに思ひませう。50億円ぐらい行くのでないかな、全部で。それで2分の1だと25億円だと。あとは起債で何とかするかということになるかもしれませうが、そうならないように、今後、私も地元の皆さんがあの計画で納得していただければ、それに私は懸命に努力して、できるだけ町が負担にならないよ

うに。そして一番大事なのは糟川寺の移転の問題、これもなかなか地元の皆さんが頭痛いようです。これも、お寺の話だから我々関係ないでなくて、役場も一緒になってあの問題にも関わっていかなくてはならないなということで、土地に関しては、議会でどういうふうに参事が説明しているか分かりませんが、私は土地に関しては町が責任持って全部まとめていくという気持ちで取り組んでいくんだということを申し上げていくところであります。これが今の私に課せられた仕事であるというふうに思っておりますので、中村の問題と中粕川の問題、切り離せない部分についてはしっかり皆さんにも御理解、御協力をいただきたいと思います。

以上でございます。（不規則発言あり）

古民家については……、（「ほかの地区・土手崎」の声あり）ほかの地区については、これから話合いする場を設けていくようでありますので、それはこっちの担当のほうからお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

まず財源措置という部分でございますけれども、一般的な考え方ということで申し上げますと、例えば事業費が1億円であったとした場合に、この防災関係のやつですと補助率は2分の1となっているようでございますので、そうしますとその部分で5,000万円の補助金と。それに対しまして補助裏で起債が満額打てたとしますと、充当率が90%ですから4,000万円の部分は起債と。それで残りの1,000万円をその年のイニシャルコストとして初年度というか、事業年度のほうに負担をするということになるかと思いますが、その借り入れた4,000万円の中の交付税の算入率の部分については後年度交付税のほうに算入されて財源措置があるといったような考え方になるものでございます。

それから、中粕川地区以外の他地区の考え方ということの御質問でございましたが、昨晚とおとといの晩、鶉崎地区と土手崎・三十丁の地区に出向きまして、この復興再生ビジョンをつくるに当たって、特に中粕川と加えてこの3地区についてはページを割いて地域の皆さんの声を反映させていきたいということで、座談会を実施したということでございます。今回の補正予算の中にその部分についてのハードの経費というのは特に計上しているものではございませんけれども、主にそのハード部分の話で申し上げますと、やはり堤防の凹凸部の高い低いですね、その補修を早くやってくれといったような部分でありますとか、それから

堤防の老朽化に伴う巡視の強化並びにその対応。さらにはその排水機場の能力を、河川の改修計画も検討されているという中で、それについても能力向上して速やかに排水ができるような措置をお願いしたいということで、主に町の範疇というよりは、国なり県なり、そちらのほうに要請を強めていかなければいけないような要望として承ってきたというところでございます。その他については避難所の整備の問題ですとか、その辺ありますが、そこについては別途予算措置なりを今後していくことになろうかと思えますけれども、大体、概要としてはただいま申し上げました内容になりますので、これは復興ビジョンの中に組み入れまして、今後の方針として、町のほうでその方針に従っていろいろ取り組んでいくといったような方針にしたいなと思っております。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 緊急しゅんせつ事業につきましての町負担ということでございますが、3,000万円に対して交付税措置が元利償還の部分ですが7割くるということは、30%部分が町の負担ということになってございまして、3,000万円であれば900万円が町の負担ということになるのでございます。いずれにしましても、この事業につきましてはあくまでも町の単独事業ということになってございますので、今回、国のほうで緊急的に緊急しゅんせつ事業というのが今年度から、令和2年度から6年度までの5か年計画、その地方財政措置をしていただいた中で、今後、町では順次しゅんせつ事業をやっていくというような内容となっております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 今のしゅんせつ工事について、やはり3割も町が負担ということが、町独自ということでしたが、当然、議員としては、上方の土砂採取が大きな原因になっているんでしゃ、ある程度開発業者からの負担ももらうような仕組みも、町長、考えておかないと、本当に地元の方々が、彼らの商売のために最終的には町の税金で3割であろうとも負担しなくてはならないということで、今後、開発を許可する場合にそういうことも含めた中での負担の役割を位置づけるべきだと思うんですが、町長の見解を求めておきたいと思えます。

それから、中粕川地区についつい至ってしまうんですが、いわゆる17ページの委託料2,200万円についてですが、農道の、先ほど千葉参事は堀を掘るのではなく何か農道に堤を上げるというような、そんな説明に私理解したんですが、もう一度この辺のいわゆる空堀の内容について、ど

のぐらいの深さになるのか、あるいは能力的にどういうものなのか、その辺図面見てもなかなか理解できないので、単純に深さ幾らぐらいになるものなのか。結構、ただ農道に土盛りしても、その意味とするところがあまりなくなるのではないかという感じするわけですが、どうなんでしょうかその辺は。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 今、町内の開発行為をやっている業者にも負担をさせるべきだと、こういう御意見なんですか。

議長（石川良彦君） そうですね。

12番（千葉勇治君） もし、今後これは、はいはいごめん、今度無理でも、今後開発しようとする方には、そういう新たなものを求める。

町長（田中 学君） 新たな課税をかけろと。

12番（千葉勇治君） 既に動かしただけのものについてはなかなか、ぱっとできないと思うんでしゃ。今後ね。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 新しい発想だというふうに思います。新しい歳入源を考える必要もあろうかと思えます。今後、その辺検討してみます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。特命参事。

特命参事（千葉伸吾君） お答えいたします。

事業イメージとしては空堀という言い方がちょっといろいろなイメージで捉えられるのかなと思いますけれども、現在、堤防の法尻から農道を挟みまして、集落の外周を農道が走っているわけなんですけれども、その農道部分だけを上げるイメージになりまして、農地の部分をそこから掘るとかそういうことではございません。そちらには手をつけないで農道部分だけをちょっと上げるというイメージでございます。ですので、それをやったからといって完全にその越流水の被害が防げるかという、それはそういうわけではございませんので、要は越流した際に住宅への直撃へを避けるとか、水流の速度を弱めるとか、そういった意味合いがございまして。あとは多少のものであれば堤防とそのかさ上げた農道との空間を通過して住宅地に水が流れ込まないで下流域に流すといったようなイメージになりますけれども、そういった感じのものでございまして。（「かさ上げいくらぐらいするんだか、例えば」の声あり）すみません、追加いたします。今の見込みでは2メートル程度と見込んでございまして。（「上げる分が」の声あり）はい。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 1つだけ聞いておきたいんですが、学校関係の17ページ、教育課、小・中学校におけるタブレットの購入であります。今回、高速LANの整備とタブレットの購入ということでございますが、これは工期についてはどのような日程でできるのか。それとこのタブレットについて1人1台ということで、インターネットの回線を使用するというふうになると、700台近くであります。その回線使用料というのはいくらくらい発生して、あとはその費用というのはいくらくらいの辺から出てくるのか、その辺も含めてお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

工期といいますか、納期につきましてですけれども、そちらにつきましては、今、県でやっ共同して購入するというお話が出てまいりました。ただ、それはiPadという機種に限定してということになっているようでして、そちらに乗って購入した場合で、購入が早く2月というお話をいただいております。その辺を考えると、一応年度内に整備をしたいという考えではおりますが、全国一律で購入が始まりますので繰越しということもあり得るんじゃないかなというふうに思っております。

それから、もう1点の通信料等の費用負担ということでございますけれども、これは国からそういうものに対する補助とかそういうお話は今のところ全くございませんので、これは町の負担になると思っております。金額につきましては、まだ具体的に幾らというところは計算しておりません。以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） その中で、このタブレットの購入で回線を使うということでセキュリティーの問題が出てくると思うんですね。そんなことで、アプリを学習というものに絞って、そのような方法というのはできないのかどうか。全てインターネットとつなぐということは非常に危険な場面もあると私は感じるんですが、その辺、業者とどういった提携をしているか分かりませんが、学習だけに絞るということはできるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしておきます。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

今回予算計上しております金額の中には、そのようなセキュリティー上のソフトの費用も踏まえた中で予算を計上しております。その辺につきましては、まだ具体的な機種を選定にまで至っておりませんので、iPad

になるのかWindowsになるのか、その辺まだ具体的にありませんので、実際そういう機種が決まりましたらそういう業者さんと相談をしまして、セキュリティーは問題ないものにして学校で使用していただくようにしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 一般質問でもお聞きをしたんですが、今回1人1台貸与するというふうになるということですが、その場合、家庭との、家庭学習の充実をということでお話を申し上げましたが、家庭への持ち帰りとか、それで家庭で学習できるような対応というのは、それはどのように考えておられるでしょう。

議長（石川良彦君） 学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えします。

家庭のほうに、一般質問で議員さんからお話のありました国からの通達のほうに、そういうタブレット類は家庭に持ち帰って使えるようにすることを国のほうでは考えております。ですから、そのような形で進めていく形にはなろうかと思えます。ただ、そのセキュリティー上の問題につきましても、まだちょっと明確なところが、実際機種も決まらないうと分からないところもありますが、その辺のセキュリティー対策は万全にした上で、仮に持ち帰るというふうになっても、その上で持ち帰るような形を取りたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 私、本案に対する修正動議を提出しますので、よろしくお取り計らいを願いたいと思えます。

議長（石川良彦君） 修正動議、当然賛成者、誰もいないですか。文書か何かあるんですか。じゃあ提出願いたいと思えます。

ただいま千葉議員から修正議案と言うか、修正案の、修正動議が提出をされました。千葉議員外1名よりとなっておりますので、地方自治法第115条の3及び会議規則第16条の規定により本案に対する修正動議提出し、受理をしたところであります。所定の発議者がありますので、修正の動議は成立をいたしております。よって、修正案を全員に配付していただきますようお願いをしたいと思います。

ということで、ここで暫時休憩といたします。

午 後 3 時 5 5 分 休 憩

午 後 4 時 0 5 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど提出されました修正案を全員に配付していただきますようお願いいたします。事務局、お願いします。

〔修正案配付〕

議長（石川良彦君） 配付漏れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。

ここで、本案に対しての修正案がお手元に配付されました。

したがいまして、これを本案と併せて議題とし、発議者より修正案の説明を求めます。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） それでは、修正案について説明申し上げます。

議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正案。

議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。

第1条中「5億4,802万3,000円」を「5億554万5,000円」に改め、「62億1,931万3,000円」を「61億7,683万5,000円」に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を別紙のように改めます。

次、まず今回の補正予算につきまして、私はコロナウイルス感染の防止対策に伴うものや、あるいは台風19号による災害復旧・復興に関する内容など、住民生活と暮らしを守る観点から、その多くについては高く評価し賛同するものです。

しかし、どうしても認められない内容が1件あります。それを削除するための修正案でございます。

では、説明申し上げます。

14ページの歳出の2款総務費1項総務管理費5目財産管理費16節公有財産購入費の4,247万8,000円を削減し、2ページの第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億554万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,683万5,000円にするものであります。

その理由について説明申し上げます。

今回、土地の利用目的の主体が当初の被災者の住宅再建用地から大きく逸脱し、定住化促進住宅建設事業に変わっていることです。町長は今後その土地の活用について土地区画整理組合を立ち上げ、隣接する皆さん

と協議しながら将来の町のビジョンを示した土地利用計画を想像していると、先日の一般質問に対する答弁で答弁しております。また、この予算額4,247万8,000円のうち3,602万1,944円、率にして84.8%は宅地であり、そこに建ってある古民家としての利用価値や方法などについて、議会側にはその詳細にわたる説明が全然ない中での提案であります。

一方、中粕川地区復興まちづくりの基本的な方向性の試案が5月21日に議会に初めて示されましたが、その費用について、昨日の一般質問での答弁では、あくまで概算の概算ですが約十数億円かかる、本日の説明では町長は50億円かかるというような話でございますが、とのことで、今後、町の財政はますます逼迫することが予想されます。町では町全体の復興再生ビジョンを6月を目途に現在策定中とのことが昨日明らかにされ、先ほども課長から説明がありました。また、実際、仮設住宅に入居されている方々に対する個別面談が29日と31日に開かれましたが、今回購入し、分譲する予定地に住みたいとはっきり明言した方は2世帯と千葉参事の説明でございます。それらの方々には、どうしても急ぐのであれば、当面は町は既にある町営住宅や、あるいは空き家バンクなどの利用を含め、それこそが町が被災者に寄り添った対応をしなければならぬ支援策ではないかと考えます。

これらのことを踏まえ、今回の公有財産購入は時期尚早と考えます。■■■■のまちづくりに協力したいという、この御厚意に応えるためにも、今回提案されている歳出の2款総務費1項総務管理費5目財産管理費12節委託料の484万円、土地境界確定測量業務に基づき、まずは隣接者との境界を明確にさせ、復興再生ビジョンや定住促進計画について町が■■■■からの協力で得られる膨大な土地の有効活用について、議会や地域の方々、あるいは有識者などと丁寧に協議し、その中で公有財産を購入すべきであることを提案し、修正動議を提出する理由の説明といたします。

どうか議員の皆さん、この趣旨に御理解をいただきまして、御賛同よろしくお願い申し上げます。お願いします。終わります。

議長（石川良彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、町長から提案された原案に対する賛成者の発言を許します。2番佐藤 牧議員。

2番（佐藤 牧君） 令和2年度の一般会計補正予算について、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

私は、先般3月の定例会において、令和2年度予算案の賛成討論の末尾で、今後も自然災害のみならず、さらなる困難が待ち受けていたとしても果敢に乗り越えていこうとする姿勢に御期待申し上げ、賛成討論いたしますと述べました。今、本町は新型コロナウイルス感染症という新たなさらなる困難に立ち向かっています。私は、この度重なる困難への取組の姿勢を目の当たりにし、既に賛成です。なぜなら、そうした取組の常の姿勢こそが町政の行き先を決める確かな歩みであり、町の未来を照らす指標だと思うからです。過言ではなく、今、人類全体の生命の危機と世界的な経済の未曾有の停滞に直面していますが、それでも前を向き未来を見据え、この小さな町は将来の夢を形づくろうとしています。初日の行政報告の中で、町の将来設計の一翼を担う、移住及び定住促進等の開発計画において見直しがあった旨の報告がありました。それが示していることは、いかなる優れた計画でも、いやむしろ賢明な判断に裏打ちされた計画こそ、情勢の変化に機敏に対応すべく、的確でスピーディーな見直しを伴って、さらに練り上げられていくのだと得心しました。開発計画として、一つの土地に対して準備も含めて複数のビジョンを描いているということは、状況に合わせて最もマッチングした案を採用しようという冷静な判断と、この計画を何としても成功に導きたいという熱い意志の表れだと理解しました。議案である以上、採決の可否はつきものですが、このクールヘッドとウォームハートの両輪は今後の町政を発展させる上で重要なエネルギーだったと、後世になってからではなくリアルタイムに今評価されるべきものと考えます。

そのほかにも、具体的には公共土木施設及び農業施設の災害復旧工事を初め、河川の緊急しゅんせつ工事、測量設計、小・中学校の通信ネットワーク設備等工事、汚染廃棄物処理、畜産特別対策支援、町内全戸への1万円商品券発行、減収した事業者への事業継続支援10万円などなどがありますが、これらは全て台風の深い傷を負ったままウイルス感染症の脅威にさらされている小さなこの町が何とか自分の足で立ち上がろうとしているあかしのようなものです。それぞれ1,000万円以上の規模ですが、当然それより小規模の細かな補正もあるわけですが、補正額の大小に関わらず、町長初め執行部職員の方々お一人お一人の力がダイナミ

ックに合わさって、この町のこれからのために、これらの事業を今日も明日も地道に確実に成し遂げていかれるのだろうと思います。

今後も自然災害のみならず、感染症のようなあらい難いさらなる困難が理不尽に冷酷に襲いかかってきたとしても、ひたむきに着実に乗り越えていこうとする姿勢に御期待申し上げ、原案への賛成討論といたします。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、町長から提案された原案及び修正案に対する反対の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、町長から提案された原案に対する賛成者の発言を許します。10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）賛成の立場で討論をいたします。

中村原地区を住宅再建の用地としたい、土地購入費は4,247万8,000円であるとの提案がありました。購入面積3,000坪、坪単価1万4,160円であり、相場からすると格安であり、また被災者の意見もしっかりと聞き入れた場所であると考えます。近くには道の駅があり、住民バスの発着場所になっており、利便性も高い。何よりも被災を受けた方々が安心して暮らせる場所であります。移住定住促進による人口増と子や孫たちが希望の持てる町に、中期、中長期構想の取組に、中村原地区は最適であるとする。今回の土地購入を否定することは、町民がいなくなることを願うのか。なぜなら、未来も希望もない町に移住者は来るのか。町民は他町村に移ってしまうと考える。被災者の方や家族の方が早急となる住宅の再建を強く望んでいることを理解すべきである。魅力ある町をつくるには大きな予算が必要となる。議会も予算獲得に上京運動を行うくらいの気構えが必要である。そのことが町民の皆さんへの負託に応えることになり、議会への信頼となる。5月24日のインタビューを受けた被災者の方は、できるだけ早く進めてほしい、また、これで前に進むことができると答えておりました。被災者の方々の精神的な苦痛は計り知れないものがあります。寄り添い、前進できる手助けをすることが町民の代弁者である我々議会ではないのか。誰のための住宅再建なのか、誰のためのまちづくりなのか。町民のためである。検討をして、理解をしていただきたい。大郷町のさらなる発展は我々議会の責務でもあります。議案第43号財産購入は、全議員が一丸となり賛成可決とすることを

お願いいたします。

賛成討論を終わります。

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 先ほど出されました修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

町では5月24日、日曜日に被災者の方々に移住についての説明会を実施しております。その結果、中村地区に移住を希望される方は2名と伺っております。また、個別面談もいたしました。6月10日、14日には、残りの方々、前は仮設住宅の入居者の方々の個別面談ということでございましたが、そのほかの方の個別面談は今月の10日と14日に予定していると、そのように聞いております。私はこの個別面談の結果も踏まえた後で土地の購入、現在、中村原地区に移住希望の方は2名ということでございますが、7戸分の宅地を用意するという話もございます。その辺まだ確定していない中で今回土地を求めるということは、誠にもって不自然だと思っております。先ほど質疑の中でも申し上げましたが、復興再生ビジョンに沿った形でのやり方を強く希望いたします。

また、この間の中粕川再生推進委員会ですか、その方々との懇談会におきまして、スピード感を持った話の進め方をしてほしいと、そのような話も伺いました。ここで一度立ち止まって議論をやり直して、それでもスピード感は失われないものと私は信じております。

以上のことを踏まえまして、今回の補正予算での土地購入は拙速と思われまますので、修正案に賛成いたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

4番大友三男議員。違うんですか。（「修正案に賛成の発言…」の声あり）

もう一度言います。原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。11番石垣正博議員。

11番（石垣正博君） 私は次の4つの点で賛成したいと、そのように思います。

まず第1点は、先ほど高橋議員が話しました、安全性と利便性。これ

は、町内においてはあの場所は最適であります。要するに、安全性についても、これまで地震であれ、大雨で今回は2軒ほど中村地区は災害に遭ったわけでありましたが、利便性については、先ほど申し上げたとおり、これはもう被災に遭った方々があの幼稚園でだめで、こちらのB & Gに来たらば非常にいいと。お金さえ持ってくれば体一つでいいんだと、非常に便利だと、そういうお話をしてございました。その一つがまず第1点。

もう一つは、あの土地の購入が非常に安い価格で購入しているということですね。これは、この間の課長のほうから提示があったとおり、あの土地は宅地と、それから畑と山林、ちょうど同じようなあんばいよく分かれています。ただ山林については800平米ほど広がっておりますけれども。その中で、あの畑7等分をしっかりとあそこに集住を図ろうということであそこに計画をしているわけですが、あの続き、あの下の部分で3月に売買があって、しっかりできあがってからですから、もう家には入っているんですが、その土地を買って建てた人がいます。これは中粕川で被害を受けて、そして、その子供さんたちが家を建て一緒に住んでいる。それは120坪ほどの場所であります。これは所有者が、もう息子が来ないから売ってもいいということで、坪当たり5万5,000円で売却してございます。あの場所は当初、私の息子の近く、上のほうなんですけど、一応7万5,000円で買った。そしてあの上のほうはもう8万円ぐらいしていますよね。そういう場所あります。そういう場所、土地の評価の仕方はいろいろあると思います。例えば原価法であったり、収益還元法であったり、または取引事例法、もっとあるはずであります。その中で単純にこの取引の事例を見た場合には5万5,000円とする。そうすると、今回、ある畑の仕入価格幾らですか。3,400円でないですか、坪当たり。1,100円です、平米ね。その差額5万1,000円、これ安価に買っているんじゃないですか。例えば5万円としても、900坪あるあの畑、そうすると五九、四千五百もあるんじゃないですか。あそこは実際皆さんも視察したとおり、みなし住宅であります。少し造成をかければすぐに宅地になる場所。山林もしかりじゃないですか。あそこの伐採をした、または土壌改良した、そしてまた伐根した、いろいろなことを混ぜても2,500から3,000万円です。しかしながら、その差額を見れば2,000万円からそれ以上のものが現状宅地にした場合はプラスになります。それと、宅地もそう。坪当たり3万8,000円で買っていますよね。それじゃない。現状はもっと高い。そういう面からして、私は価格は非常に安く買える。

そしてまたある場所は、皆さんが見たように4棟あそこに建て売り建っていますよね。あの場所は基礎からやっているところはもう売れている、2,000万円ちょっとでしたね。そして私からもうちちょっと行ったところに今同じ業者が建てていますよ。3棟建て売りです、町の中に。あの町並みもなかなか大変。先ほど言っていました、その拠点、活性化の拠点をあそこに持って、いろいろ町並みを考えていこうというような話もありました。そういう場所なんだということでもあります。

そして、第3点目。今言いましたが、地域活性化の拠点だということですよ。全くそのとおりですよ。ただ私は、道路がちょっとね、物産館ってこう曲がりくねっているよね。だからあれをしっかりとした道路をつければ、拠点としては非常にいい場所である、そのように判断してございます。やはり本町の本当の目的は、あそこから情報の発信じゃないですか。その発信したものを集めていろいろなところ見せてやると、これも非常に大事なことであります。

そして第4点目。これは、私はあの場所は、あの山林の西側、非常にのり代が広がっている、宅地ですよ。宅地を建てられる、そういう場所があるということですよ。そして南のほうにある。今ここに町長がおられますが、当時、いつかちょっと忘れましたが、あの7町歩ある田んぼを造成して、そしてそこを土地区画整理組合をやろうというような構想があったんですよ。ただ、反対者が何人かいた。しかし、今は後継者は全て賛成であります。そういう面からすると、非常に大きな市街化をできる。要するに、今言われていますいろいろな何の言いますか、コンパクトシティーなり、市街化を形成していろいろなものを建てていくようなこと。それからスモールタウンもあるでしょう。この間ふっと町長が話していましたけれども、スーパーシティーね、こういうのもあるんですよ。ええやっぱりな、進んでいるんだよな。このコロナを引き換えに、やはり生活様式も変わる。ですからその先駆けとして、私はしっかりとあそこを拠点として広げていくべきであろうということから、賛成の立場であります。

以上であります。

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 議案第43号修正案に対して賛成の立場で討論させていただきます。

焦点を絞ってお話、討論させていただきたいと思います。

今、何を優先でやらなきゃいけないのか。そこの1点だと思います。今後、水害やコロナウイルス感染症の関係で町の税収がかなり落ち込むことが予想されます。そうした中で、現時点で災害者支援、復旧・復興に全く関係のない、それも町単独事業で行わなきゃいけないというような、予算を伴う、多額の予算を伴うような事業をあてにして、今必要でもない土地を購入するということは、何を目的にしているのか、私には理解できません。本当に今現在必要なことは、今全力で復旧・復興事業にあたらなければならない本町が、本当にこの必要のない中村の土地購入費、これを中粕川地区の復興事業のほうに向けるべきだと思います。二兎を追う者は一兎をも得ずという格言もあるように、厳しい町の財政の下、災害復興に全力を尽くすべきであると考えます。

以上の理由から、議案第43号修正動議に賛成の立場で討論いたします。よろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。6番田中みつ子議員。

6番（田中みつ子君） 第43号の議案に対して賛成の立場で討論いたします。

現在、粕川地区に住んでいる人たちも、やはり、これから気象温暖化で今まで以上の雨が降るという予想されております。そのときに、幾ら堤防を頑丈にしてもまた同じようなことを繰り返す。今はここに入っているけれども、やっぱりいつかは引っ越ししたいという方がいるようです。そういう人たちのために、今は2軒だけれども、日にちが過ぎるにつれて3軒、4軒、5軒と私は増えるんじゃないかなと思っております。そういう意味でも7区画あれば幾らかそれは助かるんじゃないかなと思います。

災害で、落ち着いたなと思ったらコロナで、もう町の職員皆さん大変苦勞しております。その苦勞を思うとやっぱり、被災者の人たちもやっぱり早く解決して住みたいなという方も大分いるようでございます。とにかく町の職員の皆さんが一生懸命やっていることに対して、私は賛成いたします。

終わります。

議長（石川良彦君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。8番石

川壽和議員。

8 番（石川壽和君） 修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

実は私、けさまでは原案に賛成しようと思って出てきました。今の討論聞いていて、原案に賛成者の方々の発言を聞いて、議員、我々が被災者のことを考えていないような、そんな発言をされている方もいらっしゃいましたし、安ければいいだろうというような安易な考え。やっぱり先ほどの千葉議員の修正案では、測量は認めると。測量は認めた上で、これから先のことをじっくり考えたほうがいいんじゃないかというようなふうに私は捉えました。我々もこの間、中粕川の方々とお話をして、早急に進めなきゃいけない、どうしても原案を通さなきゃいけないと思って、先ほど申し上げましたように、けさまで、先ほどまでその考えでした。我々も一丸となって被災者のために寄り添って復興をしなきゃいけないというのはみんな同じだと思います。ただ、やっぱり今回の土地購入については、町長も一般質問の答弁の中でも災害復興住宅のお話にいたり、7人ぐらいいらっしゃるお年寄りの方々の複合住宅、共同住宅みたいなものを造るような話も、ここ二、三日で出た話でございます。その辺のところ、もし町長がおなかにあるのであれば、前もって我々にもその辺のところお話しただいて、執行部と議会が一体となって進むべきだと思います。

そういうことで、取りあえず、今回は土地購入費に対して取り下げしていただくよう、修正案に賛成の立場での討論といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより議案第43号 令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

まず、本案に対する千葉勇治議員外1名から提出されました修正案に

ついて、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立少数であります。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、令和2年度大郷町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第44号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、議案第44号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この歳出にあたっての傷病手当48万円という数字ございますが、この48万円の根拠をお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず被保険者の全体の基準総所得を9億3,600万円と見ております。こちらにつきましては昨年度の所得でございます。それを人数の816人で割りますと、大体収入が140万円から150万円くらいになると。それを一か月あたりに直しますと約12万円。その3分の2で8万円となります。その3分の2の8万円に対しまして、3名掛ける2か月ということで48万円という数字を算出しております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第44号 令和2年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第45号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（石川良彦君） 日程第9、議案第45号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第45号 令和2年度大郷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。

本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第10、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年第2回大郷町議会定例会を閉会といたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

午 後 4 時 4 9 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員